

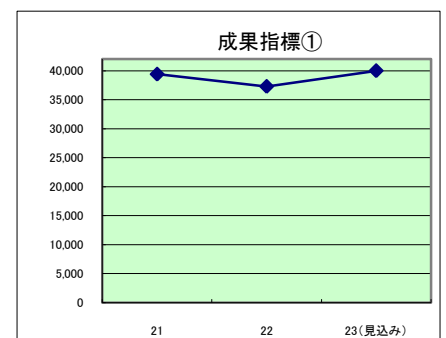
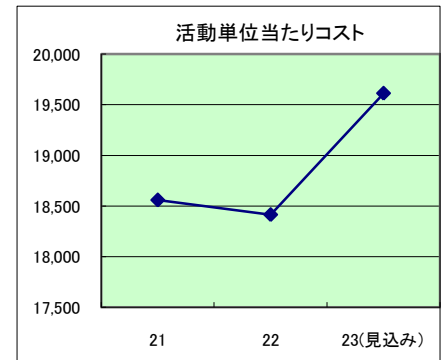
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

生衛15

事務事業名		共同浴場管理運営事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	4	衛生費	
	施策(節)	2	地域福祉	項	1	保健衛生費	
	施策の方向	(2)	地域における福祉サービスの適切な利用の促進	目	4	共同浴場管理費	
	事業	1	共同浴場施設管理	事業	1	共同浴場施設管理	
関連する計画等				作成部署	生活環境部環境衛生課		
事業の目的	対象(誰を・何を)			連絡先	072-958-1111 内線 2841・2843		
	浴場利用者						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
事業の内容	保健衛生の向上を図るとともに地域コミュニティの場の提供を行う。						
	指定管理者制度の導入により地元町会に施設の管理運営を委託し利用者へのサービス向上を図る。						
	所在地: 向野2丁目5-22 (埴生診療所東側)						
	営業時間: 16:00~22:00 休館日: 日曜日・1月2日から1月4日 利用料金: 大人250円・中人100円・小人50円						
根拠法令等		公衆浴場法、羽曳野市立向野共同浴場条例、羽曳野市立向野共同浴場条例施行規則					
事業開始時期		☐ 昭和 14 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成 年度	
事業開始時からの状況変化		H18年度から指定管理者制度を導入している。					
市民や議会の要望							
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容		共同浴場の管理及び運営	

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		4,032	4,110	4,491	
人件費【2】 (千円)		1,740	1,746	1,746	
職員数	正規職員	0.22 人	0.23 人	0.23 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.05 人	0.05 人	0.05 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		5,772	5,856	6,237	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	5,772	5,856	6,237	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 営業日数		日	311	318	318
②					
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)			18,559 円	18,415 円	19,613 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)			49 円	50 円	53 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	入浴者数(人) (式)	人	各年度における入浴者数の推移	目標	42,000	40,000	達成率(%)	40,000
					実績	39,408	37,292	93.2%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	市が設置した施設であり、地域の保健衛生の向上及びコミュニティ構成を図る上で、関与は必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	地域住民の保健衛生向上を図る上では妥当である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☒	☐	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	18年度から指定管理者制度を導入しているものの、経年による設備の老朽化で修繕費の増加と入浴者数の減少のため料金収入が減少している。指定管理者と協議を重ねより効率的な管理運営を行う。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☒	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	地域住民の保健衛生向上を図る上では有効である。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	地元町会が管理運営を行っており、協働性は高い。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	スーパー銭湯が出来るなど近隣状況の変化による入浴者数の減少が考えられる。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☒ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	指定管理者制度の導入による適切な利用者数の確保と市としての全体的な位置づけを考える必要がある。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
市営住宅に風呂が設置されていく状況もあり、入浴料金の改定も含めて指定管理者と協議しながら総合的に考え、より効率的な管理運営に努めていく。		
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	